

令和 6 年 度

長門市中期財政見通し



1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化が急速に進む中であって、経済活動や地域社会をどのように維持していくかが喫緊かつ重大な課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、「第2次長門市総合計画後期基本計画」の着実な推進を図ることとしています。

この後期基本計画を着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上では、まずもって健全な財政運営が必要不可欠であることから、本市では、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の行財政運営に当たっての指針としています。

■ 目 的

- 今後のさらなる人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、一般会計の歳入歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、現在及び将来における問題点を捕捉し、持続可能な財政運営の健全性を確保するための対応策を検討します。
- 令和6年度決算見込額及び令和7年度当初予算計上額をもとに、すでに着手済みの大型事業や、今後計画されているハード事業を織り込むことで、将来の財政収支の見通しを明らかにし、今後の予算編成等において一定の目安とします。

■ 期 間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

■ 算定基礎

● 今後の財政見通しについては、国・県の動向や本市の主要事業の進捗など、不確定な要素があるため、既知の制度改正と庁内各部局における大規模事業調査の結果を反映させ、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- ・ 令和6年度決算額見込額、令和7年度当初予算計上額をベースとして、
経常的な歳入歳出はおおむね横ばいで推移するものとして試算
- ・ 令和7年度以降は担当部局の推計を踏まえて試算

2 中期財政見通し（令和7年度～令和11年度）

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では、人口減少などに起因して市税等一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、諸経費や人件費など経常的経費が物価高騰や報酬改定等により増加するものと見込まれます。

■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、令和7年度こそ定額減税による市民税の一時的な減収から回復するものの、以降は人口減少などにより、全体的に減少していく見通し。
- **譲与税・交付金**は、令和6年度の定額減税による市民税の減収補てんにより、地方特例交付金が一時的に増加する見通し。
- **地方交付税**は、国の経済情勢が緩やかな回復が続くと見込まれており、普通交付税は横ばいで推移する見通し。
- **国県支出金**は、国の物価高騰等対策や総合経済対策に伴い、一時的に増加しているものの、令和8年度以降は減少する見通し。
- **市債**は、令和6年度及び令和7年度の大型建設事業の財源として一時的に増加する見通し。

■ 主な歳出の見通し

- **扶助費**は、国の物価高騰等対策や総合経済対策に伴い一時的に増加したものの、令和7年度以降は横ばいで推移する見通し。
- **公債費**は、令和6年度及び令和7年度に大型建設事業の財源として市債を活用することから、一時的に増加する見通し。
- **物件費**は、地方公共団体情報システムの標準化対応に伴い、一時的に増加する見通し。
- **補助費等**は、国の物価高騰等対策や総合経済対策に伴い一時的に増加しているものの、令和8年度以降は横ばいで推移する見通し。
- **繰出金**は、国民健康保険事業向けが被保険者数の減により減少するものの、令和7年度以降、団塊の世代が後期高齢者に移行していくことから、後期高齢者医療事業向けでは増加する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分		決算額		決算見込		中期財政見通し				
		R05年度	R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度	R11年度		
歳入	市税	3,549	3,351	3,493	3,466	3,388	3,356	3,323		
	譲与税・交付金	1,178	1,381	1,262	1,261	1,261	1,261	1,261		
	地方交付税	9,044	9,197	9,149	9,186	9,141	9,251	9,251		
	国県支出金	4,618	4,188	4,571	3,570	3,638	3,660	3,483		
	市債	943	2,453	2,057	1,324	920	611	597		
	繰入金	342	639	1,976	374	370	370	122		
	その他	3,236	3,363	2,549	1,745	1,795	1,845	1,895		
	合計 (a)	22,910	24,572	25,057	20,926	20,513	20,354	19,932		
歳出	義務的経費	10,098	10,206	10,213	10,179	10,160	10,381	10,293		
	人件費	4,107	4,242	4,388	4,345	4,390	4,454	4,366		
	扶助費	3,445	3,387	3,317	3,273	3,273	3,272	3,272		
	公債費	2,546	2,577	2,508	2,561	2,497	2,655	2,655		
	投資的経費	1,809	3,466	3,897	2,016	1,541	1,025	971		
	その他の経費	9,559	10,035	10,951	9,605	9,618	9,636	9,509		
	物件費	3,075	3,734	4,346	4,090	4,125	4,121	3,986		
	補助費等	3,150	3,312	3,626	2,976	3,019	3,028	2,987		
	繰出金	1,931	1,969	1,984	1,990	1,982	1,974	1,967		
	その他	1,403	1,020	995	549	492	513	569		
	合計 (b)	21,466	23,707	25,061	21,800	21,319	21,042	20,773		

※繰入金について、令和8年度以降は財政調整基金からの繰入を見込んでいない。

財源不足額 (a - b)	1,447	865	▲ 6	▲ 875	▲ 805	▲ 688	▲ 839
---------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

基金残高(年度末)	7,260	7,272	5,836	4,668	3,570	2,588	1,699
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

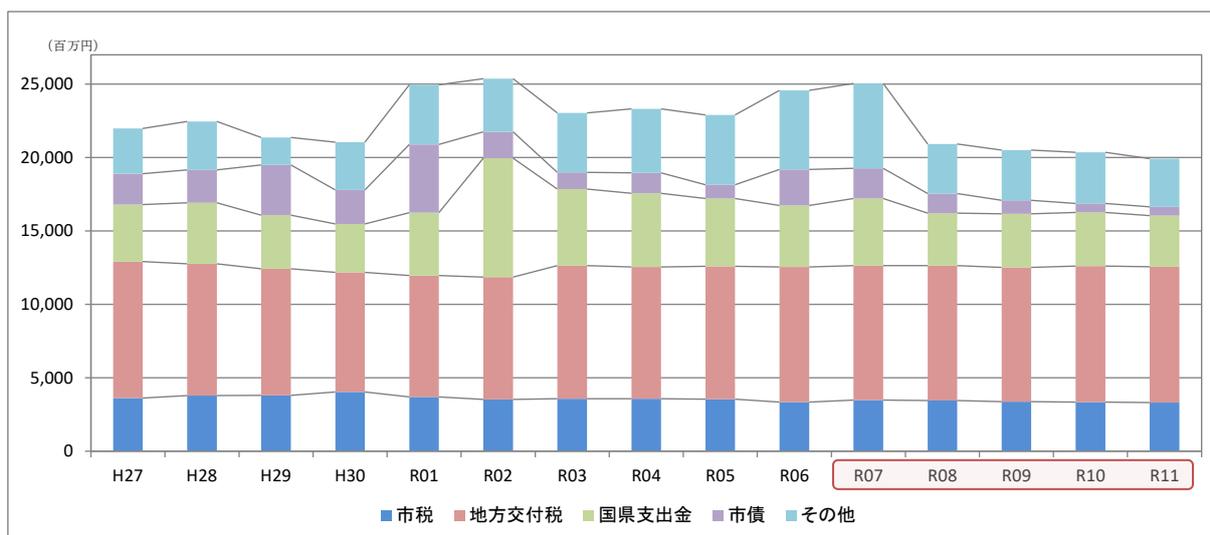
市債残高(年度末)	19,181	19,138	18,778	17,647	16,184	14,253	12,301
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

プライマリーバランス (公債費 - 市債)	1,603	124	451	1,237	1,576	2,044	2,058
--------------------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

3 決算額の推移と今後の見通し

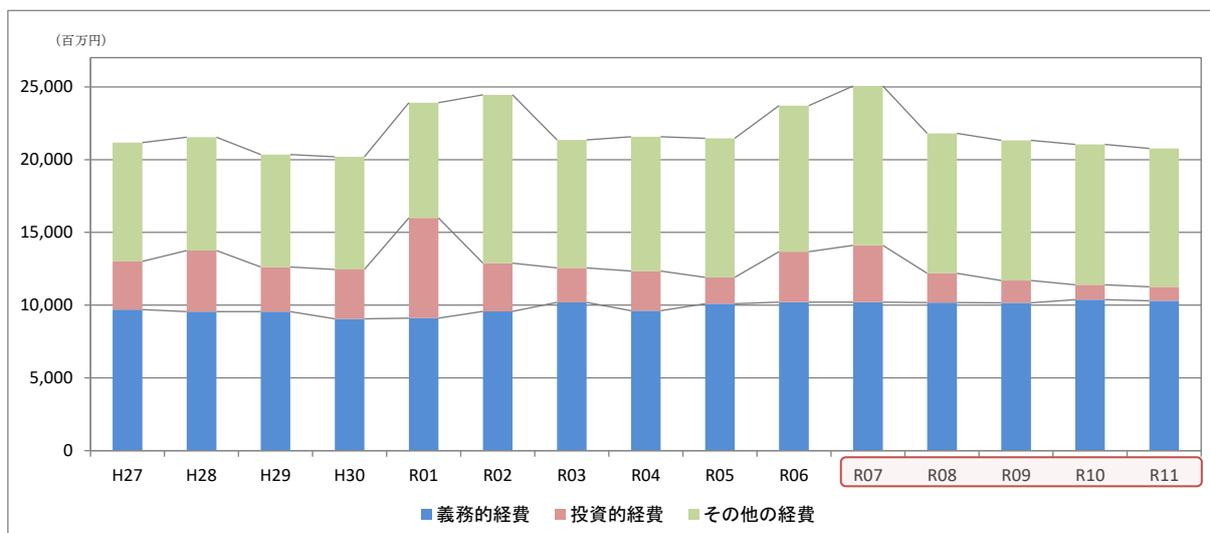
■ 歳入の推移

歳入総額は、令和6年度及び令和7年度は、投資的経費の財源として市債を活用することから、一時的に市債が増加する見通し。また、地方公共団体情報システムの標準化対応に伴う財源としてその他（雑入）が一時的に増加する見通し。



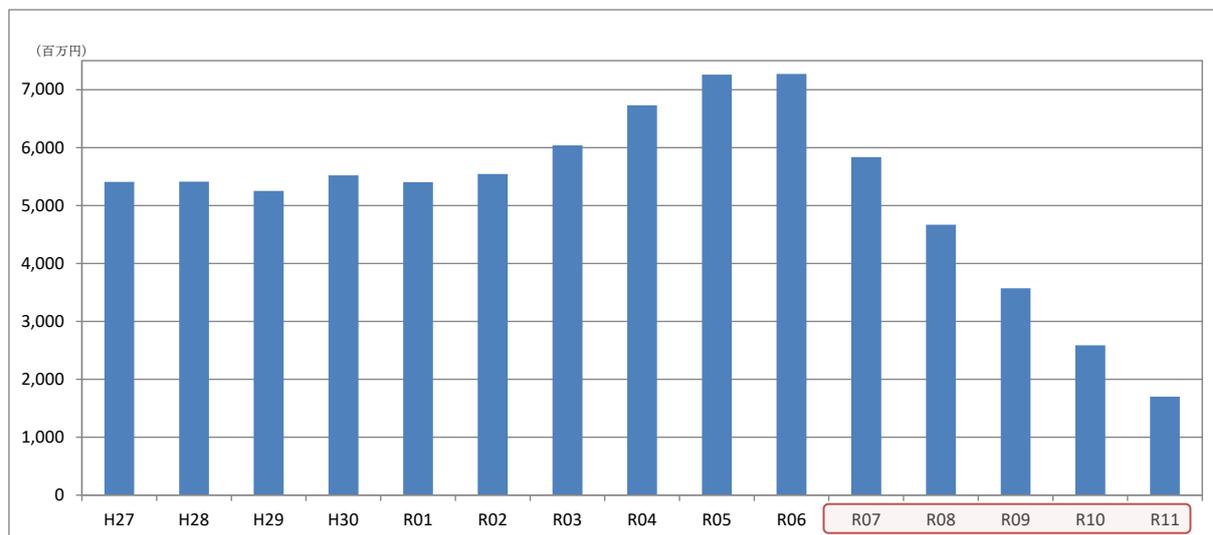
■ 歳出の推移

令和7年度は、地方公共団体情報システムの標準化対応に伴うその他の経費（物件費）や、戦略的産業基盤強化事業によるIT拠点施設等整備、畜産に係る総合的な団地の整備による投資的経費が増加することから、歳出総額は過去最大となる見通し。



■ 基金残高の推移

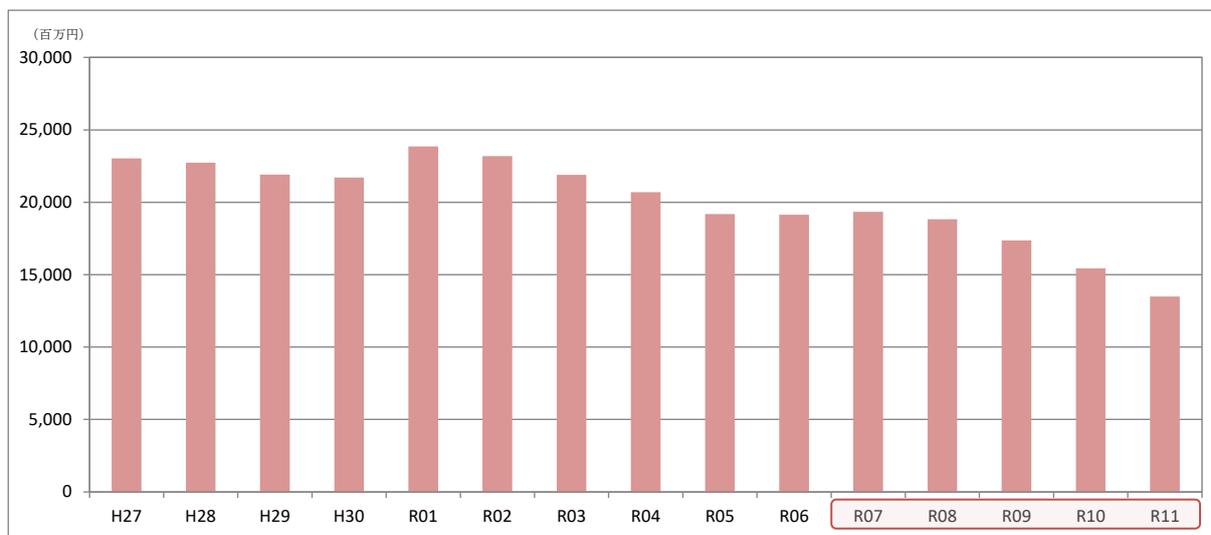
基金残高は、人口減少などに起因して市税等一般財源の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通し。また、平成 29 年度を取崩し以降、各種事業に活用している地域活性化基金は、令和 11 年度に基金残高が皆無となる見通し。



※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

■ 市債残高の推移

市債残高は、令和 6 年度及び令和 7 年度の大型建設事業の財源として一時的に発行額が増加するものの、繰上償還や市債発行の抑制により、令和 7 年度以降も 200 億円を下回る見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

新型コロナウイルス感染症の収束により経済情勢は世界的に回復しているものの、物価高騰が及ぼす地域経済への影響やさらなる人口減少が想定される中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行うとともに、交付税措置の状況など、その内容について十分吟味することが必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の費用対効果等を踏まえて活用するとともに、財政調整基金については、不測の事態に備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

人口減少などに起因して、市税等一般財源の減収が見込まれることから、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、経常的経費の抑制を図っていかねばなりません。

また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

投資的経費は令和7年度をピークに減少する見通しですが、先送りにできない必要性の高い事業については、事業の費用対効果や将来の維持管理経費を含め十分検討を行い、事業費の圧縮を図ることで、財源の多くを占める市債の将来における償還金の抑制に努める必要があります。

■ 総括

本市は、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況にあり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保が欠かせません。

そのためにも、限られた財源を有効に活用し、さまざまな主体が協働しながら、幅広い視点を持った取組を進めるとともに、歳入と歳出のバランスを保ちつつ、持続可能な財政運営に努める必要があります。

<参考資料> 財政指標等

(単位：百万円、%)

		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R05年度	
基準財政収入額		3,635		3,725		3,550		3,673		3,672	
基準財政需要額	合併算定替	10,901		-		-		-		-	
	一本算定	10,763		11,089		11,543		11,555		11,600	
標準税収入額等		4,611		4,667		4,428		4,604		4,585	
標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)		12,264		12,450		12,953		12,625		12,579	
財政力指数 (3ヶ年平均)		0.34		0.34		0.33		0.32		0.32	
実質収支比率		5.7		6.5		11.9		12.2		9.0	
経常収支比率		93.3		97.7		90.4		94.2		94.7	
地方債現在高倍率		194.5		186.3		169.1		164.0		152.5	
積立金現在高	財政調整基金	2,290		2,642		3,048		3,746		4,523	
	減債基金	86		86		167		164		158	
	特定目的基金	3,658		3,454		3,379		3,394		3,129	
	計	6,034		6,182		6,594		7,304		7,810	
地方債現在高		23,853		23,191		21,898		20,700		19,181	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	98.8	94.7	96.8	92.7	99.1	95.0	99.1	94.8	99.3	95.2
	うち市町村民税	99.3	98.3	98.9	98.0	99.5	98.8	99.6	99.0	99.5	98.9
	うち固定資産税	98.1	90.8	94.3	87.1	98.6	91.1	98.4	90.7	99.0	91.5
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	7.3		6.6		6.1		6.0		6.0	
		(7.1)		(5.9)		(5.4)		(6.9)		(6.0)	
将来負担比率	26.0		16.3		9.3		8.4		-		

注) 実質公債費比率の () 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等 (令和5年度)

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：12.99%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：17.99%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—